

人事行政の運営などの 状況を公表します



職員の任用や給与など、公平性と透明性の確保を図るため、そのあらましをお知らせします。
職員の給与は、標準生計費や国、他の地方公共団体、民間企業の給与などを考慮したうえで、条例で定められています。また、職員の給与・職員数などの公表(全職員の状況をまとめたもの)は毎年度10月に行います。
なお、今回は抜粋した内容です。詳細は市公式ホームページをご覧ください。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(令和5年度)

一般事務職10名(男性6名・女性4名)、一般事務職(栄養士)1名(女性1名)、保育士1名(女性1名)、保健師1名(女性1名)
注 育児休業代替職員等任期付職員及び派遣職員を除きます。

(2) 職員の退職の状況(令和5年度)

	事務職	技 師	保健師	保育士	技能労務職	全職員
定 年 退 職	1(1)	—	—	—	1(1)	2(2)
勸 奨 退 職	—	—	—	—	—	—
自己都合退職	5(2)	1(0)	1(1)	—	—	7(3)
その他(死亡・免職等)	1(0)	—	—	—	—	1(0)
合 計	7(3)	1(0)	1(1)	—	1(1)	10(5)

- 注① () 内は、内数で女性の数です。
② 育児休業代替職員等任期付職員を除きます。
③ 定年引上げ前の定年年齢に達した以後の退職は定年退職に含まれます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和5年	令和6年		
議 会	4	4	0	
総 務	87	82	▲5	事務の統廃合による減
税 務	23	24	1	業務の拡充による増
民 生	94	95	1	業務の拡充による増
衛 生	34	32	▲2	事務の統廃合による減
労 働	3	2	▲1	職員配置の見直しによる減
農 水	11	11	0	
商 工	3	3	0	
土 木	40	41	1	業務の拡充による増
教 育	45	45	0	
水 道	9	9	0	
下水道	8	8	0	
その他	20	19	▲1	職員配置の見直しによる減
合 計	381	375	▲6	

- 注① この職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。
② 「その他」とは国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険事業に従事している職員をいいます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	人 口 (令和6年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	《参考》 人件費率 (R4年度)
令和5年度	52,649人	18,881,939千円	1,168,955千円	2,798,638千円	14.8%	15.5%

注 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	344人	1,162,705千円	251,412千円	478,314千円	1,892,431千円	5,501千円

- 注① 職員手当には退職手当を含みません。
② 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
③ 給与費には、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(令和5年4月1日現在)

白岡市	98.0
全国市平均	98.6

注 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
白岡市	310,100円	377,124円	41.6歳	259,900円	288,245円	55.6歳

- 注① 一般行政職とは、税務職・技能労務職・企業会計及び特別会計職員以外をいいます。
② 技能労務職とは、作業員・調理員・校務員などの職をいいます。
③ 「給与」は「給料」に扶養手当、通勤手当などを加えたものです。

(5) 職員の初任給の状況(一般行政職)(令和6年4月1日現在)

区 分		白岡市	埼玉県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	202,400円	205,579円	196,200円
	高校卒	170,900円	173,584円	166,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	246,600円	280,700円	314,500円
	高校卒	207,700円	241,000円	294,000円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容		主 事	主 事	主 任	主 査	課長補佐	課 長	部 長	
職員数		12人	55人	65人	45人	44人	22人	8人	251人
構成比		4.8%	21.9%	25.9%	17.9%	17.5%	8.8%	3.2%	100%
参考	1年前の構成比	7.1%	20.9%	24.5%	18.2%	17.4%	8.7%	3.2%	100%
	5年前の構成比	8.4%	26.8%	16.1%	21.1%	15.3%	6.9%	5.4%	100%

注 端数処理のため、構成比の合計が100%とならない場合があります。



(8) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		白 岡 市		国
期末手当 勤勉手当 (令和5年度 支給割合)		期末手当	勤勉手当	本市と同じ
	6月期	1.20月分	1.00月分	
	12月期	1.25月分	1.05月分	
	計	2.45月分	2.05月分	
	職制上の段階、 職務の級等による加算措置 有			
退職手当 (令和5年 4月1日現在)	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
	退職時 特別昇給	なし		
	1人当たり 平均支給額	1,314千円	16,201千円	

注① 退職手当は、国の場合、法律で定められていますが、本市の場合は県内のほとんどの市町村が加入している「埼玉県市町村総合事務組合」に加入しており、支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

② 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

	区 分	白 岡 市	国
扶養手当	配偶者	6,500円	本市と同じ
	子	1人につき 10,000円	
	父母等	1人につき 6,500円	
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	1人につき 5,000円加算	
住居手当	借家など居住者	支給限度額 28,000円	本市と同じ
通勤手当	交通機関など利用者 (運賃相当額)	支給限度額 55,000円	
	交通用具 (自動車など) 利用者	支給限度額 31,600円	本市と同じ
地 域 手 当		6%	
特殊勤務手当	防疫作業手当	1,000円	本市と同じ
	行旅死病人取扱手当 (病人、死人)	病人 1,000円 死人 3,000円	

(9) 特別職の給料・報酬の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当 (令和5年度支給割合)
給料	市 長	6月期 2.20月分
	副市長	12月期 2.30月分
	教育長	計 4.50月分
報酬	議 長	6月期 2.20月分
	副議長	12月期 2.30月分
	議 員	計 4.50月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分の勤務となっています。

(2) 休暇制度の概要・種類など

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。

(3) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年中)

一般職員の平均取得日数 12.7日

(4) 時間外勤務の状況 (令和5年度)

一般職員の月当たり平均時間外勤務 8.8時間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和5年度において、免職された者及び降任処分された職員はいませんでした。また、令和5年度に休職処分であった職員は11人であり、事由は病気休職となっています。

(2) 懲戒処分の状況

令和5年度に懲戒処分を受けた職員は1名 (戒告1名) です。

5 公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求は、ありませんでした。